

石川県公報

令和3年7月2日

第13419号(金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○一般競争入札の落札者等 (管財課)	1
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の診療所等の廃止の届出 (同)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の名称の変更の届出 (同)	3
○生活保護法に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	4
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の事業所の廃止の届出 (同)	4
○医療扶助のための施術を担当させる機関の指定 (同)	4
○医療支援給付のための施術を担当させる機関の指定 (同)	4
公 告	
○生活保護法に基づき指定を受けた施術所の所在地の変更の届出 (同)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定を受けた施術所の所在地の変更の届出 (同)	5
○生活保護法に基づき指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	5
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定を受けた施術機関の施術所の廃止の届出 (同)	5
○救急病院の認定 (地域医療推進室)	5
○石川県薬物の濫用の防止に関する条例に基づく知事指定薬物の指定の失効 (薬事衛生課)	6
○歳入の収納事務の委託 (教育委員会事務局)	6
正 誤	
○令和2年度公文書の公開等の実施状況の公表 (総務課)	6
○令和2年度個人情報保護条例の施行の状況の公表 (同)	7
○特定調達契約に係る入札公告 (管財課)	8
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	10
○令和3.6.8第13412号中	15

告 示

石川県告示第264号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令372号)に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
 - 除雪トラック 7トン級 1台 購入
 - 除雪ドーザ 14トン級 3台 購入
 - 除雪グレーダ 3.7メートル級 1台 購入
 - ロータリ除雪車 2.6メートル、220キロワット級 1台 購入
 - 凍結防止剤散布車 3トン級 2台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和3年6月9日

4 落札者の名称及び所在地

- (1) 1(1) UDトラック株式会社
埼玉県上尾市大字壺丁目1番地
- (2) 1(2) コマツ石川株式会社
金沢市神宮寺三丁目1番20号
- (3) 1(3) コマツ石川株式会社
金沢市神宮寺三丁目1番20号
- (4) 1(4) 千代田機電株式会社
金沢市新保本四丁目65番地12
- (5) 1(5) 千代田機電株式会社
金沢市新保本四丁目65番地12

5 落札金額

- (1) 1(1) 29,150,000円
- (2) 1(2) 52,470,000円
- (3) 1(3) 35,310,000円
- (4) 1(4) 45,980,000円
- (5) 1(5) 42,240,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和3年4月30日

石川県告示第265号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
うえしま整形外科・婦人科	河北郡津幡町字清水ア25番地	令和3年5月1日
つねファミリークリニック	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	令和3年5月1日
奥能登ごちゃまるクリニック	輪島市河井町2-251-1	令和3年6月1日
クスリのアオキ蓮花寺薬局	野々市市蓮花寺町47街区20番	令和3年6月1日
フラワー薬局 南ヶ丘病院店	野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区2番	令和3年6月1日
南ヶ丘訪問看護ステーション	野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番	令和3年6月1日

石川県告示第266号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
うえしま整形外科・婦人科	河北郡津幡町字清水ア25番地	令和3年5月1日
つねファミリークリニック	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	令和3年5月1日
奥能登ごちゃまるクリニック	輪島市河井町2-251-1	令和3年6月1日
クスリのアオキ蓮花寺薬局	野々市市蓮花寺町47街区20番	令和3年6月1日
フラワー薬局 南ヶ丘病院店	野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区2番	令和3年6月1日
南ヶ丘訪問看護ステーション	野々市市西部中央土地区画整理事業施行地区56街区1番	令和3年6月1日

石川県告示第267号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
つねファミリークリニック	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	令和3年4月30日

石川県告示第268号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
つねファミリークリニック	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	令和3年4月30日

石川県告示第269号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 ネクストベル	金沢市入江2丁目82番地1	新	デイサービス・ベル津幡	河北郡津幡町北中条5丁目82番地
		旧	デイサービス来夢	

石川県告示第270号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所の名称を変更した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		変 更 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社 ネクストベル	金沢市入江2丁目82番地 1	新	デイサービス・ベル津幡	河北郡津幡町北中条5丁目82番地
		旧	デイサービス来夢	
令和3年 6月1日				

石川県告示第271号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
中村 常之	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	つねファミリークリニック	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	令和3年 4月30日

石川県告示第272号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり事業所を廃止した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

指 定 介 護 事 業 者		指 定 介 護 事 業 所		廃 止 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
中村 常之	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	つねファミリークリニック	河北郡内灘町白帆台2丁目1番地	令和3年 4月30日

石川県告示第273号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、医療扶助のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
大 森 荘 養	あさひ堂大森接骨院	鳳珠郡能登町字藤波15字35番地2	令和3年6月1日

石川県告示第274号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
大 森 莊 養	あさひ堂大森接骨院	鳳珠郡能登町字藤波15字35番地2	令和3年6月1日

石川県告示第275号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術者から、次のとおり施術所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	変更年月日
二 又 俊 孝	二又接骨院	新 鳳珠郡能登町柳田礼部5番8	令和3年6月1日
		旧 鳳珠郡能登町字笹川イ12	

石川県告示第276号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術者から、次のとおり施術所の所在地を変更した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	変更年月日
二 又 俊 孝	二又接骨院	新 鳳珠郡能登町柳田礼部5番8	令和3年6月1日
		旧 鳳珠郡能登町字笹川イ12	

石川県告示第277号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により、指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
堅 田 大 介 (おきまち整骨院)	小松市沖周辺土地区画整理地内15街区10号1	令和3年6月1日

石川県告示第278号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定を受けた施術機関から、次のとおり施術所を廃止した旨の届出があった。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名(名 称)	所 在 地	廃止年月日
堅 田 大 介 (おきまち整骨院)	小松市沖周辺土地区画整理地内15街区10号1	令和3年6月1日

石川県告示第279号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定

した。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
医療法人社団慈豊会 久藤 総合病院	加賀市大聖寺永町イ17番地	令和3年6月26日	令和6年6月25日

石川県告示第280号

石川県薬物の濫用の防止に関する条例（平成26年石川県条例第38号。以下「条例」という。）第16条第1項の規定により、知事指定薬物の指定が次のとおり効力を失ったので告示する。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) N- $\{1-[2\text{-ヒドロキシ}-2\text{-}(4\text{-メチルフェニル})\text{-エチル}]ピペリジン-4\text{-イル}\}-N\text{-フェニルプロパンアミド}$ 及びその塩類
- (2) $2\text{-}[1-(4\text{-フルオロプロピル})-1\text{-H-インドール}-3\text{-カルボキサミド}]-3,3\text{-ジメチルプタノール}$ 及びその塩類

2 失効の理由

当該知事指定薬物が条例第2条第1項第6号に掲げる薬物に該当すると認められるに至ったため

3 失効の日

令和3年6月27日

4 罰則の適用

条例第24条から第28条までの規定は、上記の知事指定薬物の指定がその効力を失う前にした当該知事指定薬物に係る行為についても、適用する。

石川県告示第281号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託した。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

委 託 事 項	委 託 先		委 託 期 間
	所 在 地	名 称	
石川県育英資金貸付金返還金の未収金回収委託業務	東京都港区芝浦三丁目16番20号	ニッテレ債権回収株式会社	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

公 告

令和2年度公文書の公開等の実施状況の公表

石川県情報公開条例（平成12年石川県条例第46号）第33条の規定により、令和2年度における公文書の公開等についての実施状況を次のとおり公表する。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 公文書の公開請求の状況

(単位：件)

請 求 件 数	処 理 状 況						
	公 開	一部公開	非公開	不存在	存否応答拒否	取下げ	却 下
5,349	2,195	2,753	40	272	20	68	1

2 公開請求の実施機関(部局)別内訳

(単位:件)

実施機関		請求件数	実施機関	請求件数
知事	総務部	144	教育委員会	134
	危機管理監室	14	選挙管理委員会	195
	企画振興部	24	監査委員	0
	県民文化スポーツ部	38	人事委員会	0
	健康福祉部	636	労働委員会	0
	生活環境部	1,219	収用委員会	0
	商工労働部	61	海区漁業調整委員会	0
	観光戦略推進部	18	内水面漁場管理委員会	0
	農林水産部	377	議 会	10
	競馬事業局	17	公立大学法人	0
	土木部	2,340	公安委員会	1
	出納室	2	警察本部長	119
	小計	4,890	小計	459
		合計	5,349	

3 審査請求の状況

(単位:件)

審査請求件数		処 理 状 況						
令和元年度からの繰越件数	令和2年度の請求件数	答 申 済			却 下	取下げ	諮問中	未諮問
		認 容	一部認容	棄 却				
27	4	0	2	3	2	0	11	13

令和2年度個人情報保護条例の施行の状況の公表

石川県個人情報保護条例(平成15年石川県条例第2号)第52条の規定により、令和2年度における条例の施行の状況を次のとおり公表する。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 保有個人情報の開示請求の状況

(1) 開示請求の処理状況

(単位:件)

区 分	請求件数	処 理 状 況						
		開 示	一部開示	不開示	不存在	存否応答拒否	取下げ	却 下
書面による請求	1,025	481	536	1	6	0	1	0
口頭による請求 (簡易開示)	4,388	4,388	-	-	-	-	-	-
合 計	5,413	4,869	536	1	6	0	1	0

(2) 開示請求の実施機関(部局)別状況

(単位:件)

実施機関	書面による請求	口頭による請求(簡易開示)	合計	
知事	総務部	0	0	0
	危機管理監室	0	0	0
	企画振興部	0	0	0
	県民文化スポーツ部	1	0	1
	健康福祉部	8	71	79
	生活環境部	0	0	0
	商工労働部	7	13	20
	観光戦略推進部	0	0	0
	農林水産部	2	0	2
	競馬事業局	0	0	0
	土木部	0	0	0
	出納室	0	0	0
	小計	18	84	102
教育委員会	959	4,165	5,124	
選挙管理委員会	0	0	0	
監査委員	0	0	0	
人事委員会	1	64	65	
労働委員会	0	0	0	
収用委員会	0	0	0	
海区漁業調整委員会	0	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	0	
議会	0	0	0	
公立大学法人	0	75	75	
公安委員会	0	0	0	
警察本部長	47	0	47	
合計	1,025	4,388	5,413	

2 保有個人情報の訂正請求の状況

訂正 1件、不訂正 1件

3 保有個人情報の利用停止請求の状況

該当なし

4 審査請求の状況

(単位:件)

審査請求件数		処 理 状 況						
令和元年度からの繰越件数	令和2年度の請求件数	答 申 済			却 下	取下げ	諮問中	未諮問
		認 容	一部認容	棄 却				
2	0	0	0	2	0	0	0	0

5 実施機関が行う個人情報の取扱いに関する苦情の申出の状況

該当なし

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

パーソナルコンピュータほか1件 仕様書のとおり

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和3年12月10日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和3年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(令和3年石川県告示第132号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を令和3年8月3日(火)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和3年8月17日(火)午前11時(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)

(4) 開札の日時及び場所

令和3年8月17日(火)午後1時30分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除

- (3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

- (4) 契約書作成の要否
要

- (5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無
無

- (7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Personal Computer and Other 1 Kind

- (2) Delivery date

By 10 December 2021

- (3) Delivery place

To be specified later

- (4) Time limit of tender

11:00 a.m. 17 August 2021

- (5) Contact point for the notice

Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により、当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

令和3年7月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 A類疾病及びB類疾病

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
清 水 陽	県内全域	羽咋市的場町松崎24番地 公立羽咋病院
石 田 茂 雄	〃	〃
岡 田 直 樹	〃	〃
加 治 貴 彰	〃	〃
大 和 雅 敏	〃	〃
吉 田 亮 太	〃	〃
木 場 由 希 子	〃	小松市瀬領町丁1番地2 小松子ども医療福祉センター
荒 木 重 平	〃	小松市若杉町95番地 医療法人社団あらきクリニック
田 守 正 則	〃	〃
熊 田 朗 子	〃	〃

河合泰宏	〃	〃
南部早和	〃	〃
石倉和秀	〃	白山市倉光七丁目41番地 医療法人社団北村内科医院
伴登永実	〃	羽咋郡志賀町富来地頭町7の110番地1 町立富来病院
杉下康裕	〃	〃
望月隆	〃	〃
竹田公信	〃	〃
山口礼門	〃	〃
濱田和	〃	〃
野島直巳	〃	鳳珠郡能登町字宇出津夕字97番地 公立宇出津総合病院
魚谷雄太郎	〃	〃
一宮佑輔	〃	〃
望月弘和	〃	〃
廣正暁	〃	〃
永嶋朋恵	〃	〃
正司政尚	〃	〃
東玖美	〃	〃
宇佐美雅章	〃	〃
岩崎茜	〃	〃
廣谷太一	〃	〃
一ノ瀬惇也	〃	〃
澤口潤	〃	鳳珠郡能登町字上町8字393番地 医療法人社団持木会 柳田温泉病院
秋山晋一郎	〃	珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院
海古井大智	〃	〃
石林茉穂	〃	〃
古崎正隆	〃	〃
西田圭吾	〃	〃
久保達哉	〃	〃
山崎圭介	〃	河北郡津幡町加賀爪リ20 医療法人社団山崎外科胃腸科医院
川原寛之	〃	加賀市山代温泉35の11番地の1 医療法人社団加賀白山会 板谷医院
吉田美咲	〃	〃
小泉一郎	〃	加賀市大聖寺永町イ17番地 医療法人社団慈豊会 久藤総合病院
久藤美保	〃	〃
米島淳	〃	能美市大成町ト118-6 医療法人社団米島医院
高原豊	〃	能美市大浜町ノ85番地 国民健康保険能美市立病院
圓山泰史	〃	七尾市府中町68番地の3 医療法人社団生生会円山病院
久保田龍一	〃	〃
佐伯泰彦	〃	七尾市千野町に部10番地 医療法人社団生生会えんやま健康クリニック
廣谷太一	〃	七尾市国分町ラ部2番地1 医療法人社団向陽会 桑原母と子クリニック
岡田圭一郎	〃	七尾市富岡町94番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿総合病院
野村俊一	〃	〃
松田雄斗	〃	〃
本江真人	〃	〃

早川 希	〃	〃
池田 篤平	〃	〃
新庄 祐介	〃	〃
河合 慈	〃	〃
真智 涼介	〃	〃
尾山 量子	〃	〃
寺林 博之	〃	〃
清水 一秀	〃	〃
桐山 正人	〃	〃
勝山 結慧	〃	〃
加藤 彰悟	〃	〃
滝川 達也	〃	〃
中条 裕一	〃	〃
林 瑞樹	〃	〃
宮澤 攻	〃	〃
田中 慎吾	〃	〃
筒井 泰史	〃	〃
竹田 公信	〃	〃
長岡 悟史	〃	〃
中積 広貴	〃	〃
上嶋 仁美	〃	〃
柳下 幹男	〃	〃
長野 愛	〃	〃
中尾 啓隆	〃	〃
南川 靖太	〃	〃
岡田 圭一郎	〃	七尾市富岡町95番地 社会医療法人財団董仙会 恵寿ローレルクリニック
松田 雄斗	〃	〃
勝山 結慧	〃	〃
加藤 彰悟	〃	〃
滝川 達也	〃	〃
中条 裕一	〃	〃
林 瑞樹	〃	〃
宮澤 攻	〃	〃
林 真理恵	〃	〃
藤井 愛	〃	〃
島田 良浩	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
熊井 理美	〃	〃
吉尾 隆利	〃	〃
小林 昇平	〃	〃
竹中 みか	〃	〃
橋本 暁	〃	〃
宮下 翔伍	〃	〃
瀬瀬 佳樹	〃	〃
加納 恒	〃	〃
西村 愛世	〃	〃
五十嵐 淳平	〃	〃

安部 龍大	〃	〃
柿本 梨花	〃	〃
北山 怜奈	〃	〃
木元 一仁	〃	七尾市松百町八部3番地の1 独立行政法人国立病院機構 七尾病院
村上 慧	〃	七尾市本部中町ワ部5番地 七尾松原病院
立石 洪平	〃	〃
牛島 聡	〃	七尾市小島町ニ部50番地1 医療法人財団愛生会 浜野クリニック

2 A類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
水野 恭嗣	県内全域	能美市大成町ノ85番地 国民健康保険能美市立病院
高枝 正芳	〃	〃
村本 真一郎	〃	〃
新多 恵子	〃	〃
中本 美都	〃	〃
三谷 裕介	〃	〃
横山 忠史	〃	〃
黒田 梨絵	〃	〃
伊川 泰広	〃	〃
岡島 道子	〃	〃
藤木 俊寛	〃	〃
東間 智子	〃	〃
田村 亮	〃	河北郡内灘町字大学1丁目1番地 金沢医科大学病院
廣谷 太一	〃	〃
三部 一輝	〃	〃
小島 好司	〃	金沢市豊穂町3番地 こじま内科クリニック
荒木 来太	〃	金沢市鞍月東2丁目1番地 石川県立中央病院

3 B類疾病のみ

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
小西 正剛	県内全域	能美市緑が丘11-71 医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院
加藤 一希	〃	〃
富田 寛	〃	〃
上田 駿一	〃	〃
大島 直紀	〃	〃
小谷 浩	〃	〃
畑田 達哉	〃	〃
井美 達也	〃	〃
飯島 慶仁	〃	〃
村井 裕	〃	〃
藤田 秀人	〃	〃
川野 充弘	〃	〃
水島 伊知郎	〃	〃
青野 大輔	〃	〃

南 部 育	〃	〃
吉 識 賢 志	〃	〃
村 井 真	〃	〃
角 野 佳 史	〃	〃
道 下 和 典	〃	〃
池 田 智 行	〃	〃
伊 藤 清 亮	〃	〃
水 野 恭 嗣	〃	能美市大成町ノ85番地 国民健康保険能美市立病院
高 枝 正 芳	〃	〃
村 本 真一郎	〃	〃
新 多 恵 子	〃	〃
橋 本 典 之	〃	〃
藤 井 茂	〃	〃
島 村 正 喜	〃	〃
山 村 浩 然	〃	〃
前 澤 欣 充	〃	〃
中 本 美 都	〃	〃
植 田 修 右	〃	〃
林 克 洋	〃	〃
高 橋 一 郎	〃	加賀市深田町55番地1 太陽けんこうクリニック
高 橋 一 郎	〃	加賀市深田町口2番地1 介護老人保健施設太陽の丘
藤 本 悟	〃	珠洲市野々江町ユ部1番地1 珠洲市総合病院
出 村 宗 大	〃	〃
小 林 雅 明	〃	〃
中 澤 祐 介	〃	〃
中 野 泰 斗	〃	〃
中 川 竜之介	〃	〃
加 藤 佑 樹	〃	〃
島 田 貴 史	〃	〃
青 山 周 平	〃	〃
島 海 蓮	〃	〃
田 中 琢 弥	〃	河北郡内灘町字大学1丁目1番地 金沢医科大学病院
林 憲 史	〃	〃
原 口 貴 敏	〃	〃
野 村 和 利	〃	〃
喜 多 芹 菜	〃	〃
林 真 理 恵	〃	〃
向 清 孝	〃	〃
白 川 智 彦	〃	〃
宮 竹 敦 彦	〃	〃
佐久間 愛 美	〃	〃
井ノ内 麻 貴	〃	〃
小野江 為 人	〃	〃
上 田 祐 輔	〃	〃
朝比奈 正 人	〃	〃
石 川 真 仁	〃	〃
向 井 強	〃	〃

立石 洪平	〃	〃
村上 慧	〃	〃

正 誤

令和3年6月11日発行の石川県公報第13412号中、正誤次のとおり

ページ	件名	誤	正
1	石川県告示第253号	石川県告示第253号	石川県告示第235号

